

## 廃棄物減量等推進審議会委員の募集

市では、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）」の改訂に合わせて、委員となっただけのかたを募集します。

名 称	瑞穂市廃棄物減量等推進審議会
目 的	既定の計画の見直し、再検討を行うため
審議内容	ごみの減量や資源化、中間処理、最終処分など
任 期	委嘱日から2年
回 数	平成30年度に5回程度
応募資格	瑞穂市審議会等の設置、運営に関する要綱（以下「要綱」という。）第5条に該当するかた
募集人員	3名
応募方法	要綱第7条に定める応募用紙により、4月20日（金）までに環境課へ提出してください
応募用紙	穂積庁舎2階総合案内又は巢南庁舎環境課にあります 市の公式ホームページからもダウンロードできます
選考方法	要綱第8条の規定により選考します